



“飼い主のいない猫”の不妊去勢手術に補助金を交付します

沼津市では、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、不幸な猫を増やさないよう、飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を実施する方に対して、補助金を交付しています。

補助額

手術費用の4分の3以内かつ上限額以内
(※上限額：不妊10,000円 / 去勢5,000円)

受付期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
(※ただし、予算がなくなり次第終了)

申請の条件

- ・市内に生息する飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術であること
- ・市内に住所を有する者、または、市内に所在する団体による申請であること

申請手続

- ①必ず手術実施前に、市に手術実施申請を行ってください。
- ②申請受付後、市と協定を結んでいる動物病院で手術を実施してください。
- ③手術費用から補助金分を差し引いた金額を病院にお支払ください。
(※補助金は、申請者を介さずに市から動物病院に交付されます)



不妊去勢された猫は、目印として耳の一部をカットします。(痛みはほとんどありません)



TNRにご理解とご協力をお願いします！

TNRとは「捕獲(Trap)」「不妊去勢(Nuter)」「しから「元の場所に戻す(Return)」取り組みで、飼い主のいない猫の繁殖による増加を抑える効果があるとされています。

飼い主のいない猫のむやみな繁殖により、殺処分となってしまう場合や、糞尿被害の増加、餌の不適切な後始末によるトラブルの原因となるケースもあります。

すぐに効果のでる取り組みではありませんが、不幸な猫やご近所間のトラブルを減らすためのTNRの取り組みに、ご理解とご協力をお願いします。

TNRとは



捕獲して
Trap



不妊手術をし
Neuter



元の場所に戻す
Return

- お問合せは沼津市環境政策課まで -

【電話】055-934-4741

【E-mail】kankyo@city.numazu.lg.jp

新エネ・省エネ機器設置・省エネリフォーム を実施する方を対象に補助金を交付します！

沼津市では、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素排出量削減のため、新エネ・省エネ機器を設置される方及び省エネリフォームを実施する方に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

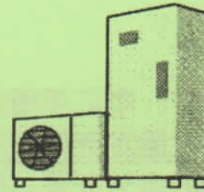
対象メニュー

<対象機器> (新築・既築・建売)

1. 太陽光発電システム
1 kW当たり 1万円 (上限 4万円)
2. 自然循環型太陽熱温水器
一律 2万円
3. 強制循環型太陽熱利用システム
一律 2万円
4. 家庭用燃料電池
一律 4万円
5. 定置用リチウムイオン蓄電池
一律 5万円

<対象リフォーム> (既築のみ)

1. 床、壁、天井の断熱工事
施工面積 10㎡当たり 1万円 (上限 6万円)
※最低 30㎡の施工をすること。
2. 窓の断熱工事
施工面積 0.8㎡当たり 5千円 (上限 2万円)
※最低 0.8㎡の施工をすること。
3. 高断熱浴槽への更新工事
1基当たり 2万円
4. 高効率給湯器への更新工事
1基当たり 1万円



申請受付期間

平成 28 年 4 月 1 日(金)～

平成 29 年 2 月 28 日(火)

※ただし、予算がなくなり次第終了となります。

※申請は工事着工前に限ります。

受付方法

市役所 7 階環境政策課まで
ご持参いただきます。

受付時間：8：30～17：15

(土・日・祝日を除く)

問合せ先

環境政策課 環境企画係
〒410-8601
沼津市御幸町 16-1
TEL：055-934-4741
FAX：055-934-3045

補助金交付の流れ

